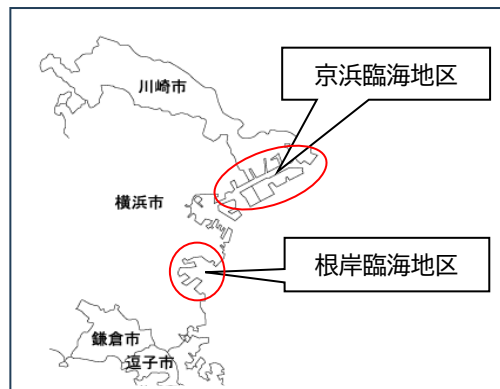


2026 年度 石油コンビナート災害対策調査事業
(石油コンビナート等の災害対策に向けた基礎情報の収集・整理)

(1) 目 的

本県の特別防災区域である京浜臨海地区及び根岸臨海地区での災害の発生のおそれ及び災害による影響について、検証(防災アセスメント調査)実施の必要性を判断するため、基礎データの収集・整理等を行う。



特別防災区域の立地

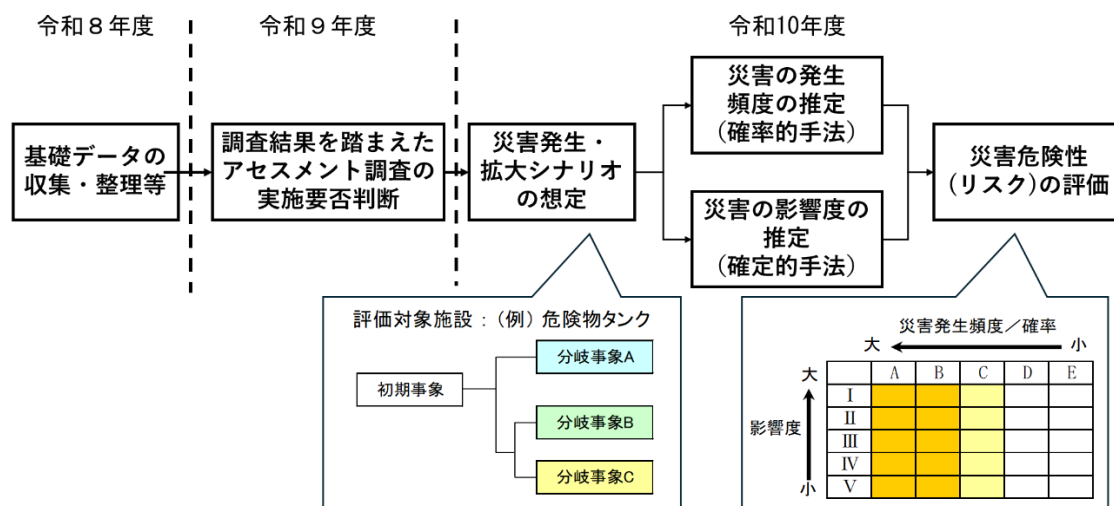
(2) 事業内容 (調査業務内容)

危険物タンク等調査対象施設に関する基礎データの収集・整理等を行い、「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づいた前回調査(平成25年度・26年度)との比較評価を行う。また、収集した基礎データを、防災情報データとして地図に表示する。

※ これらの情報をもとに、令和9年度以降に防災アセスメント調査の実施等を検討。



対象施設(イメージ)



石油コンビナート地震被害等予測調査 (令和10年度～※) の基本概念

※ 令和8年度調査結果を踏まえ、令和9年度に調査実施を検討する

(3) 課題

- 防災アセスメント調査では、地震被害想定調査で示された震度分布や液状化想定図の情報から災害の発生確率の推定や災害影響度を算定することとなる。

本県では、令和５～６年度に実施した新たな地震被害想定調査の結果により、県内の特別防災区域（京浜臨海地区と根岸臨海地区）の液状化想定図に変更が生じたことから、防災アセスメント調査の検討を行う必要性が高い状況にある。

- アセスメント調査による評価を行う前には、指針に示された手法を用いて、対象とする石油コンビナートに存在する可燃性物質等を取扱う施設を把握し、潜在危険性が大きい施設を選定する必要がある。

平成２６年度の調査から１０年が経過し、大規模な水素貯蔵施設の建設が予定されるなど区域内の状況が大きく変化していることから、防災アセスメント調査の実施検討に資する対象施設の抽出及びそれらに関する基礎データの収集・整理を行う必要がある。

（４）検討体制とスケジュール（令和８年度）

本調査内容の精査等は、次に掲げる体制で実施する。

会議等	時期	内容
防災対策検討会（第１回）	６月２４日	委託事業の実施計画の報告、基礎調査の調査手法の精査
防災本部幹事会（第１回）	７月１６日	基礎調査の実施方針報告
防災対策検討会（第２回）	１１月頃	基礎調査実施報告及び前回調査との比較方法の調整及び決定
防災対策検討会（第３回）	３月頃	委託事業の完了報告及び調査結果の精査
防災本部幹事会（第２回）	３月頃	調査結果の報告

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
①入札・契約	→											
②業者調整		→										
③委託期間		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
・実施計画の作成		→	→									
・基礎データ収集等			→	→	→	→	→					
・比較評価								→	→			
・防災情報データ								→	→	→		
④打合せ			●					●			●	
⑤検討会			I					II			III	
⑥幹事会				IV							V	

I：実施計画の精査

II：基礎調査の結果報告と比較調査の方針説明

III：事前調査結果の報告

IV：実施計画の報告

V：事前調査結果の報告